

☆第2土曜日

9月の気持ちのいい気候、作業日和の遊林会です。観察会のテーマは、デング熱について。森の作業で蚊にかまれるのは日常茶飯事なので、どうなの？というもの。



チェーンソーでの作業

デング熱はウイルスを持った蚊に血を吸われることによって感染する病気です。蚊は血を吸う前に血が固まらないように血小板の邪魔をする唾液を出すので、この唾液のなかに、デング熱のウイルスが入っていると感染します。ちなみに、この血を固めない成分がないと、蚊の体内で血が固まって蚊自身が死んでしまう(!) そうです。感染しても、発病しなかったり、致死率は1%未満(インフルエンザの致死率もだいたい同じくらいのこと) ということで、怖がらないように、とされています。

怖いのは、デングウイルスには、4つの型があり、この違う型のウイルスにやられると、重症化します。この場合、デング出血熱という別の危険な症状が起きるとのこと。この別型のウイルスがどれだけの比率で、どれだけのいるのか、まではまだ分かっていないようです。また、ウイルスを媒介するヒトスジシマカは卵で越冬します。そして卵にまでウイルスは伝わらないので、冬季には被害が収束します。これがアフリカなどと違う点です。

しかし、蚊は様々な伝染病を媒介します。世界規模で見ると、マラリアだけで、1年で約60万人(2013年の死者数・東近江市人口の5倍)の方が亡くなっています。その蚊を減らすために、人体に影響のある化学物質の代表とされた DDT すらも使わないといけない現実があります。かといって、遺伝子操作をした蚊で、その地域の蚊を撲滅させるのか。生態系

への影響は?など、問題は簡単ではありません。日本の平均気温が上がる中、蚊の議論がこれから増えてくることでしょう。

そして、デング熱について学んだ後は、草原広場の観察会に。ススキの根元のナンバンギセルや、真っ赤なツチアケビ、そしてゴンズイの赤と黒のコントラストを見たりなどの観察会でした。



はじめてののこぎり

☆第2土曜日・作業内容

この日は、遊林会で28人、そして東近江市の1・2年目の職員研修(65人)もあり、総勢93人での活動となりました。作業メニューは7つでした。

1. **竹伐り** 竹林で竹の間伐を行い、切った竹は工作材料として使えるように丁寧に枝取りをしました。
2. **ササの手刈り** ドングリの実生やヤブランなどが多く生えているエリアでそれらを刈ってしまわないよう、カマを持ってササだけを刈ってもらいました。
3. **クズ・セイタカ退治** くさはら広場や、水辺の日が良く当たるエリアでクズやセイタカアワダチソウを抜きました。
4. **カシナガ退治** カシノナガキクイムシにアタックされているアラカシの木に、虫の脱出を防ぐため、爪楊枝を刺しました。
5. **カナダモ退治** ネイチャーセンター付近の水辺で、長靴をはいて水の中でカナダモを引き抜きました。
6. **枝拾い・柴作り** 台風がきたこともあり、森のあちこちで落ちていた枝を拾い、柴にして、棚に積みました。
7. **昼食づくり**

総勢90名を超える食事、ということで、メインはカレーです。薪で焚いた米は何と7升! 10kgを超える米がみんなのお腹に入った計算になります。

10月11日(第2土曜日)、22日(第4水曜日) 9時~(遅刻可)

遊林会の作業会議は 10月22日(水)

主催者：遊林会

連絡先(遊林会事務局): 滋賀県 東近江市 河辺いきものの森 Tel 0748-20-5211 Fax 0748-20-5210

URL: <http://www.yurinkai.org/>

E-mail: ikimono@e-omi.ne.jp

森のブログは「かわべえブログ」で検索!

☆第4水曜日の作業

今月の第四水曜日は森の休館日のため、秋分の日（23日火）に変更して実施しました。秋のお休みということで、メンバーもちょっと少なめでした。作業は養護学校で使用予定のエリアの草刈りと、木道から降りるための丸太階段の新調です。草刈りには新品の草刈り機も導入されました。昼からも作業は続き、エリアを変えての草刈りを続け、どんぐり拾いのシーズンに備えました。

☆9月の木ままクラブ

9/18 10人 午前は林内整備で、台風で折れた枝や枯れ枝を回収しました。午後はナラ枯れで枯れたアベマキを伐採。伐った材は、炭や薪、工作の切り台などに使います。
10月の活動は16日・30日（木）です。

☆遊林会のNPO法人化に関して

今回は NPO = 「非営利」 = お金をとってはいけない？という点について説明します。NPO は「特定非営利活動」と言われます。英語で Non profit Organization というのですが、これを直訳してしまい、「非営利」という誤解を受けやすい日本語にしてしまいました。非営利なのだから、お金を取るのはおかしい。本来無報酬でやるべきだ、という批判をされる人もいます。しかし非営利の本来の意味は、お金を儲けてはいけないのではなく、儲けたお金を、身内で分配してはいけない

という意味なのです。つまり、一般の会社は売上から経費を差し引いて「利益」が出ると、出資者には配当金として、従業員には臨時ボーナスとして分配することができます。これが法律上の「営利」という意味です。利益分配をしない事を「非営利」と言うのです。

しかし、遊林会の職員であるは遊林会から給料をもらっています。NPO で働いている、というと、「お給料もらえるの？」ともよく言われます。この疑問に答えると、給与は利益の還元ではなく、経費になります。

活動をよりよいものとして、長く続けていくためには、安定した運営体制が必要です。そのためには、スタッフを雇用する必要があります。労働に対価を払うのは普通であり、その給与は経費として扱います。遊林会は理事が9名います。大手の NPO は役員報酬とい

うものもありますが、遊林会では無報酬です。

では、分配できない利益はどうするの？という所ですが、これは、来年度以降、さらに事業の規模を拡大するため、事業の質を向上させるために使います。

形の上では、一般的な企業とほとんど変わりません。ただ、利益を得ることを目的とする企業に対し、NPO は社会的な使命を達成することが目的なのです。

遊林会の社会的な使命は、大きく2つ。里山の保全活動と、子どもたちを主とした自然体験の活動の実施です。どちらも企業（お金にならない）や行政（お金がかかりすぎる）が活動しにくい分野です。遊林会はこれらの分野で頑張って活動し、人の役に立ち、そして多くの方から感謝され、多くの利用者にサービスを提供している団体なのです。法人化をきっかけに、これからも頑張ります！

☆モリイコ！の子どもたち

今年度のモリイコ！の活動も半分の5回目を迎え、隊長相手に話すことが多かった子も、子ども同士で遊ぶ姿が見られるようになってきました。森探険に行くと、足の踏み場もないほど落ちているドングリに子どもたちは大興奮。今回はドングリ工作と、ナイフやノコギリを使っての工作をしました。ナイフやノコギリを使うのは初めての子がほとんどで、真剣な表情で取り組む姿が見られました。

モリイコ！ S は今回のみ、午後から夜までの活動です。楽しく夕食を食べたらメインの夜の森探険。今年は子どもたちだけで、隊長なしで森の半分まで行きました。隊長と合流した後は森林性のホテルを見つけたり真っ暗闇で歩いてみたり。子どもたちにとって印象に残る経験になったのではないのでしょうか。

☆冬のコンサート決定！！

恒例の冬のコンサートが、
12月14日（日）17:30 に決定しました！
予定を空けておいてくださいね～

☆10月の作業は…

どんぐりを拾いに、たくさんの方が森に来られるシーズンです。その為にも、草を刈る仕事が多くなりそうです。

発行者：東近江市建部北町 河辺いきものの森センター内 遊林会 代表 井田三良 Tel 0748-20-5211

この用紙にはkikitoペーパーを使っており、滋賀県湖東地域の森の保全に寄与しています